

発注仕様書

1. 件名

大学教育学部向け知的財産教育研究(三重大学)について

2. 事業内容

小・中・高等学校向けに知的財産教育をより効率的に行うために、大学の教育学部に研究を依頼し、知的財産教育の普及のあり方(どの基礎科目(国・算・理・社)と融合することが効果的か、知的財産教育を実施することによる児童・生徒への効果、どうすれば工業所有権教育が根付くか、海外の工業所有権教育の検討など)、最適な授業の進め方(科目、授業展開、年度スケジュール、単位数、年齢層)、小・中・高等学校向けに策定した工業所有権教材の最適な内容(現存の副読本等のコンテンツ)等の実践的な調査(付属校での実践を含む)と研究、更に普及を行う。

なお、この調査研究成果を全国の現役の教職員に周知することで、現場の教職員の方々に知的財産教育の効果的な進め方を理解させ、知的財産教育の定着を図っていくものとする。また、この調査研究を大学研究室に取り入れ、学生に認識させることで、知財教育を子どもに直接提供する将来の教職員を育成することも可能となる。

本年度は、現在教壇に立つ教職員が児童・生徒に対して如何に知財教育を実践することが効果的であるのかについて、検討を行うものとする。

3. 実施方法

知的財産教育普及の在り方、最適な授業の進め方、テキストの最適な内容等の調査を付属校の教職員等の協力のもと実践と検証によって知的財産教育に関する研究を行い、更に現職教員に効率よく普及する。そして、得られた研究成果を報告書としてまとめる。

研究検討内容

1) 創造力の育む先進的な教育の実践とその評価

- ・学生及び現職教員向けの知的財産教育の構築・実践とその評価
- ・現職教員による小中高等学校の協力校における知的財産教育の実践とその評価

2) 知的財産教育に関する外国研究機関との協力研究の推進

- ・双方で研究・実践を行い評価し合う研究ネットワークの構築
- ・先進的な教育ケースの実態調査と分析評価(日本国内との比較分析)

3) 創造力を育む教育に対する教育現場への提言

- ・アイデアを尊重する心を育てる教育に対する教育現場への提言
- ・発達段階に応じた知的財産教育のあり方についての教育現場への提言

4) 本研究に関わる成果の外部情報発信と外部評価の分析

5) ものづくり・知的財産教育シンポジウムの開催(現職教員、教育機関担当者を対象)

4 . スケジュール

5 . 納品物品

研究報告書

50部

併せて電子データ(FD 又は MO 媒体、Windows フォーマット)を提出のこと 1式

上記報告書に使用する印刷用紙は以下の基準を満たすものとする。

古紙配合率70%以上であること。

非塗工印刷用紙については白色度70%程度以下であること。

塗工印刷用紙については、塗工量が30g/m²以下であること。

再生利用しにくい加工が施されていないこと。

6 . 納品期限

平成15年3月31日

7 . 担当者及び検収担当者

担 当 者:特許庁 総務部 技術調査課 知的財産支援室

大学等支援普及班長 山田繁和

検収担当者:同上